

人口減少・少子化対策調査特別委員会会議記録

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長 軽石 義則

1 日時

平成 27 年 4 月 15 日（水曜日）

午前 10 時 3 分開会、午前 10 時 32 分閉会

（うち休憩 午前 10 時 26 分～午前 10 時 30 分）

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

軽石義則委員長、佐々木努副委員長、佐々木大和委員、柳村岩見委員、
神崎浩之委員、及川あつし委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、小野共委員、
久保孝喜委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

平担当書記、神田担当書記

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

委員会の意見の取りまとめ

9 議事の内容

○**軽石義則委員長** おはようございます。ただいまから人口減少・少子化対策調査特別委員会を開会いたします。

委員会を開きます前に、特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を御紹介いたします。

平担当書記でございます。よろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

初めに、委員席の変更についてお諮りをいたします。今回の議員の辞職に伴う諸般の事情により、委員席につきましては現在御着席のとおりといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしということで、さよう決定いたしました。

次に、2、委員会の意見の取りまとめについてを議題といたします。当委員会は、本日の委員会が最後の委員会となろうかと思えます。つきましては、委員会がこれまで調査してまいりましたことについて、これまでの例によれば6月の定例会で報告を行うこととなりますので、この際意見の取りまとめを行いたいと思えます。お手元にこれまでの調査経過を取りまとめた資料と報告の骨子案を配付いたしておりますが、取りまとめに当たり何か御意見はございますでしょうか。骨子案をお読みいただきまして御意見を伺いたいと思えます。既に配付をさせていただいておりますので、お読みいただいているものという理解の上に御意見をいただきたいと思えます。それでは、御意見はありますか。

○**久保孝喜委員** 委員会のこれまでの調査に参加をさせていただいて、私はことし1月の富山県の調査が非常に印象的でした。北陸3県は全国的に見て、住みよさランキングでも上位です。私は最も違いの大きい富山県の就労構造というところに着目をしました。例えば富山県では正規雇用率が7割を超えています。一方、岩手県ではそれが6割程度であるわけです。それに伴って当然ながら勤労者報酬の水準なども違っているというようなことは、少子化の方向性を総合的に見たときに無視できず、極めて大きな要素だと思えます。委員会の意見に雇用の関係は若干書いていますが、就労構造の問題が触れられていないというのは不十分だと思えます。当然、岩手県がやれることというのは限りがありますが、総合的な施策展開ということに関していえば、国との協調も含めて、そうした就労構造に対して地方自治体が責任を負っていくという方向性はより強く求められることになっていくと思えます。課題認識と委員会の意見の中に就労構造のこと、特にも官民間わず広がっている非正規雇用の問題についてはきちんと触れたほうがよいと思えますので、よろしくをお願いします。

○**斉藤信委員** 個々の中身はよく整理をされていると思えますが、課題の冒頭で人口の自然減には云々と書いて、最初に若年者の雇用環境の改善と指摘しているわけです。そのため、若年者の雇用において非正規労働者が増加している問題というのは、少子化や人口減少問題では極めて重要な問題なわけです。ここの特別委員会は人口減少・少子化対策ですから、その委員会の意見は結婚支援から始まるのです。柱からいくと若年者の雇用環境の改善というのが4番目にありますが、私は冒頭にあったほうがよいと思えます。結婚支援も大事なのですが、結婚支援が第一に来ると矮小化されるのではないかという感じがします。きのう商工文教委員会でジョブカフェにも行ったのですが、岩手県の大学卒、高校卒の就職3年後の離職率が全国平均より高いというのです。私はショックを受けました。若者の安定した雇用、収入の確保が必要だと思えます。それとそれに対応する、久保委員は就業構造と言ったけれども、産業構造がかかわっているのだと思えます。富山県の場合は、製造業が岩手県よりもかなり張りついている感じがします。それが第1点です。

あと、結婚支援については全くそのとおりののですが、委員会の意見の②の妊娠、出産に関する支援の問題で、フィンランドのネウボラというのがここには紹介をされているの

ですが、三重県に行ったときに不妊の相談に認定看護師を配置しているというのも大変教育的だと思います。医者に相談する一歩手前で、認定看護師に気楽に相談できるという体制はすごく大事だと思います。岩手県でも不妊の相談体制はあるのですが、もっと拡充をすべきではないのかと思います。そして、今年度から男性の不妊治療にも補助するという事になったのですが、実は岩手県内には男性の不妊治療の医者がないということが議会の論議でありました。やはり岩手県内でそういう不妊治療に対応できるような医療体制や相談体制の確立というのは補足しておいたほうがいいのではないかと思います。

あと、③のところの子育て支援や仕事と両立支援というのは、強調されている割には進んでいないです。この点の課題を強調するだけでいいのかという感じはしたのですが、全体とすればよくまとめられていると思います。今回、人口減少問題や結婚問題についてかなり調査をしたわけですが、やはり9回という調査ですから、そういう点でいけばまだまだ調査が足りなかったなという感じはしました。

○柳村岩見委員 当特別委員会の調査や視察を通して、あるいは最近のマスコミ報道、先進地事例や書籍もそれぞれありますが、それらを通して感じるのは、過疎であっても人口がふえるところはふえるし、中山間地域でもふえるところはふえている、産婦人科医がいなくても生まれるところは生まれるわけです。環境がよくなくても、それなりの仕掛けと努力によって、なし得ることができるという認識は持ちます。よって、このことと向き合うには、行政の政策として取り組む姿勢の強さ次第だと思うのです。失敗事例もあれば成功事例もあり、その中で成功しているところはトップが強いマネジメント力を持ってやったのだと思います。そのあたりを短い言葉でどこかに入れる必要があると思います。

○及川幸子委員 柳村委員に全く賛同して意見を言うのですが、私はこの特別委員会はすごく重要だと思います。増田寛也前岩手県知事が消滅する自治体ということで本を出しました。それに対する反論を出す方もいて、その方は2回盛岡市に来ました。それを聞いてみて、これは柳村委員がおっしゃったように行政の取り組みの強さが重要だと思います。仕掛けや努力しているのだというところを私どもは見せていかなければ、消滅していく自治体があるということだけでは、何ともいたし方ないと思います。私どもがそれに打ちかってやっているのだということをもう少し強調してもいいと思います。こういう問題が起きたけれども、私たちはやっているということです。富山県に行って勉強したことはとても時宜を得た勉強でありましたので、その辺のところを強く呼びかけたらいいのかなと思うのですが平担当書記に確認したところ、私たちが視察したことについては触れないということでした。そういう面も含めて全体的にもう少し手を加えられたらよかったですと思います。

○及川あつし委員 まずもってこの2年間軽石委員長のリーダーシップでいろいろな視察をさせていただきましてありがとうございます。先ほど及川幸子委員がお話したように、4つの特別委員会の中でかなり注目をされる報告書を出すのがこの特別委員会ではないかと思うので、これで悪いとは思いませんが、もう少し中身を足してもらいたいなど

思っております。具体的に申し上げますと、視察の観点から言うと、先ほど斉藤委員がおっしゃった認定看護師の件です。これは聖マリアンナ医科大学でしかやっていないくて、認定看護師の資格を取るまでにかかなり授業料等がかかるということで三重県は補助していたわけです。岩手県でもこういうこともやらなければいけないのではないかとという観点も記載してもらいたいと思います。

また視察で言うと、矢巾町のケアセンター南昌の保育所を視察しましたが、いわゆる高齢福祉との複合施設の利活用というのも少子化対策の中で実は大事な観点です。これについても先進事例として見て、感心しましたのでぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

3つ目は、石川県に行ったときに、いろいろな子どもや子育ての支援の現状を勉強させていただきましたが、特に特別保育の充実、病児、病後児保育など、岩手県とは明らかに違う状況がありましたので、そこも加えてもらいたいと思います。

報告書の骨子案ですが、2ページ目の3、課題の段落でいうと6段目、これらの国々は云々というところですが、最初の3行は問題ないと思うのですが、3行目の「まだ不十分であり」以降が、正確な課題の表現になっていないと思うので、もう一度精査してほしいと思います。「財源が増えることになりました」、ここは良いです。しかし、財源が不十分なことによって保育士の賃金引き上げが改善できないと書いてあります。今は保育士だけではなくて、保育士、幼稚園教諭、保育教諭という新しい概念も出ているので、十分ではないのかどうかと、読み込み方がちょっと難しい表現になっています。そしていきなり児童養護施設の整備が出てきているのですが、児童養護施設ではない認定こども園を含めた保育所のいわゆる量の拡充の部分についての記載が見られません。「など」で読み込めというのもいいのですが、もう少しここは正確に表記したほうがいいのではないかと思います。またこれは施設側からの話なのですが、利用者の観点からいうと保育料の部分について、あとは先ほど申し上げた特別保育の拡充についても課題として記載がされるべきではないかと思います。繰り返しになりますが、「不十分であり」以降の表現が正確ではないと思うので、もう一回見直していただきたいと思います。

最後に、3ページ目の③のところですが、斉藤委員からお話がありましたが、子育て支援についての表記については手当の支給について記載が薄いと思います。その次にいきなり企業等への支援と入っていますが、先ほど来申し上げているように、預けやすい環境整備という部分がなければいけないし、保育料の軽減等についても入れないと子育て支援という部分の骨格がずれているような気がします。ここを厚くしてもらいたいというのが意見です。よろしくお願いします。

○佐々木大和委員 むすびのところにかかわるのですが、人口減少の基本はやはり少子化です。人生80年になって、それぞれ人生のサイクルが変わってきたわけです。それこそ孔子の論語でも70歳以上のことは書いていないのですが、結婚年齢というのが人生50年時代と変わってずれてきたのです。人間も動物なので、結婚や出産の時期が適切でないとい少子化は必然的に起きると思います。そういうところは本来うたうべきことなのではないか

と思います。若い人たちが普通に結婚できる環境が整っていて、80年生きるとなれば結婚や出産の時期を延ばす人はいっぱいいるような気がします。平均寿命が50年になったのは統計的にみて昭和20年以降で、それまでは40年ですし、縄文時代は30年だったのです。そういうところがどんどん変わってきたために、自然的に少子化というのは起きてきて、これが当たり前になってきたわけです。人生80年だったら自分が25歳で結婚したならば55年ぐらい自分たちの人生設計を組まなければならないわけで、実際は考えるのが大変だろうと思うのです。そういう環境の中で、本質的なものをここで何か提言しておけばいいのではないかという気がしました。むすびの中に高野誠鮮先生の「物事は本質から変えていく」という一文がありますが、本質で変えてはならないものというのをやっぱり訴えなければ本当は変わらないのではないかと思います。これは世代的なものもあるかもしれませんが、私から見るとそんな気がします。昔は30歳になっても結婚していないとみんなに批判されるような環境がありました。国によっては結婚していない人には税金を掛けるところもあるそうですが、そういう意味で変えてはならない本質のものはやはり自分たちが取り戻してやらないといけないと思います。行政がやろうとか、地域で子育て支援をしようの前にあるのだと思います。その辺を表現すべきかどうかはわかりませんが、私はそう思います。

○**小野共委員** 番号のつけ方です。1が委員会の開催状況、2が現状、3が課題、4が委員会の意見で、その次にむすびが第4になっているのです。突然第4というのが出てますが、これはどういうことですか。

○**軽石義則委員長** 訂正しおわび申し上げます。

○**小野共委員** 最後は5になるのですか。むすびは何になるのですか。5になるのですか。

○**軽石義則委員長** 改めて今の御意見を生かしながら進めていきます。ありがとうございます。

○**及川あつし委員** 3の課題のところ、「賃金引上げ」とありますが、今は処遇改善になっていますので、お願いします。

○**斉藤信委員** 3ページの④のU J Iターンについて、東日本大震災津波復興特別委員会で広田先生が提案をされて、本格的にU J Iターンに踏み込むべきだという提案がありました。この特別委員会の調査ではなかったけれども、U J Iターン、交流人口増加のためという、ここだけにしない方が良くと思います。U J Iターンに本格的に取り組んで社会減を解消しようと思ったら就職、進学でいなくなる人たちが戻ってこないことが重要な課題になるのだと思うのです。そのため一般的な強調にとどまらないで、今回の岩手県の計画と絡めて、本格的にこの取り組みを進めるという強調があつていいのではないかと思います。

○**佐々木努委員** 私も1つだけ申します。3ページの③の子育て支援に関してというところなのですが、私も富山県が非常に印象深かったです。企業に対して子育て支援をしっかりと取り組んでもらう県としての取り組みが進んでいると思いました。これは予算特別委員

会するときにも質問したのですが、次世代法に係る一般事業主行動計画で100人未満の企業にも条例で義務化をしたという取り組みについて、岩手県としてやるべきだと思っています。そのためここが先進事例の紹介や助言という表現で、何かいま一つ力強さが足りないと思うので、しっかり協力を求めていく、岩手県の姿勢というものを我々は求めていきたいという表現にぜひしてほしいと思いますので、委員長の御配慮をよろしくお願いします。

○**軽石義則委員長** そのほか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** それでは、ただいまの御意見を参考にして報告を行いたいと思います。

なお、詳細につきましては、当職に御一任願います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔休憩〕

〔再開〕

○**軽石義則委員長** それでは、先ほど申し上げましたけれども、本委員会の調査は本日をもって最後になろうかと思っておりますので、この際一言御挨拶を申し上げたいと思います。

当委員会は、平成25年9月定例会において設置をされて以来、本日に至るまで付託事件につきまして終始熱心に調査を積み重ねていただきましたことに対し、心から敬意を表する次第でございます。また、委員各位の御協力によりまして、委員長の職責を無事果たしましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。